

社会福祉法人志木市社会福祉協議会
令和 7 年度短時間勤務職員（期間限定パート）募集要領

1 募集職種・賃金・資格要件・募集人員等

募集職種	賃金（時給制）	資格要件等	募集人員
児童センター	1, 100円	特になし	1～2名

※定年 68 歳

2 仕事内容 0 歳から 18 歳未満の児童への遊びの指導や衛生管理等

3 採用時期 応相談

4 勤務地 志木市総合福祉センター（志木市児童センター）

5 雇用期間・勤務日・休日・待遇

(1) 雇用期間 令和 7 年 7 月 19 日～令和 7 年 9 月 7 日（更新なし）

(2) 勤務日 月曜日から日曜日の週 2 日から 4 日（応相談）

勤務割り振りによるシフト制

(3) 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分のうち 7 時間程度（休憩時間 60 分）

(4) 休 日 シフト制割り振り日以外

(5) 待 遇 通勤手当本会規定内支給

6 申し込み手続き

(1) 受付期間 随時

(2) 受付場所 志木市総合福祉センター 3 階志木市児童センター

〒353-0001 志木市上宗岡 1-5-1

TEL 048（485）3100

(3) 提出書類 ア、職員採用試験受験申込書（写真貼付）

イ、志望動機

※受付場所窓口または本会ホームページから入手できます。

- 7 採用試験 会場：志木市総合福祉センター
採用試験：面接試験（日程等は連絡をいただいた時点で調整いたします。）
※提出された書類は一切お返しできませんのでご了承ください。
- 8 合否発表 試験終了後 1 週間以内に通知いたします。